【385】

氏　名（国籍）	カフラマン　ジャーヒット（トルコ）
学位の種類	博　　士（文　　学）
学位記番号	博　乙　第　2421　号
学位授与年月日	平成21年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	日本における道具・モノ供養

主　査	筑波大学教授	博士（文学）	古　家　信　平
副　査	筑波大学教授	博士（文学）	小　松　香　織
副　査	筑波大学教授	博士（文学）	徳　丸　亜　木
副　査	筑波大学准教授	Ph. D.	三　宅　　裕

論文の内容の要旨

本論文は，近代以降のわが国において寺社などで行われている道具・モノに対する供養を対象とし，これまでアニミズムの文脈で説明されてきたことを批判し，実態を踏まえた上で新たな解釈を提起することを目指している。序章および4章からなる本文に，実地調査のデータを中心とした資料編からなる。

序章「課題と方法」では，先行研究において中世以降，九十九神などモノに魂が宿るという信仰が定着し，モノを無碍には捨てられなくなり，抜魂の儀礼が必要になったと解され，アニミズムの文脈に位置づけられてきたことに対し，長い年月を経たものに特に霊的なものを感じ取るという点で，一線を画すべきであると主張する。さらに，「供養」といわれながら教義のレベルでは傍系扱いされており，現実には依頼者側の求めに応じて寺社の場を借りて実施される行事に注目するほか，名称なども多様であることを，現在の状況とともに新聞記事により80年間の変化の相を踏まえて検討するとした。また，道具・モノを納めて供養する場合と，一般的に神仏に参る場合との願いの相違にも着目し，行事の参与観察により道具・モノ供養の性格を明らかにするとした。

第1章「供養の民俗的意味」では，辞典の記述を検討して「供養」の語義を明らかにしたうえで，一般には意味と各種の供養の区別はつけられていないとし，無生物までを含めて供養の対象にする道具・モノ供養の民俗的意味を検討する。アニミズムに結びつける研究者は，毎年元日に，前年用いた器物の数々を仏前にささげる行為から，道具の類に何らかの霊的な存在を認めていたと解するほか，モノは何らかの霊を秘めた存在であり，放置された道具の霊は化け物として発現するので供養することによって霊を解放し鎮めるなどと解されるが，アニミズムに直結することには慎重さが求められるとする。そして，道具・モノ供養の性格を知るための手掛かりとして，行事の名称に「供養」以外に「感謝」が用いられることが多いことに注目する。この点は，先行研究を含め供養の語義説明には一度も取り上げられていない。そして，道具・モノ供養の行事の開始時期が1985年に集中しており，日本の大量消費社会の成熟化が加速する時期に重なるとの指摘を受けて，使いこなすうちに愛着を持ったモノは，壊れたり不要になったりしても廃棄物と一緒には捨てがたく，生き物と同様にまつることによって感謝を表そうとしたとする。さらに，モノを通してそれに関連する技術の向上を求めるのであり，「力」を得ることが感謝の背後に認められることが示唆される。

第2章「日本における道具･モノ供養」では，まず，朝日新聞の最近20年間の道具･モノ供養の記事（104種の道具･モノを対象とした822件）を分析する。供養の種類では針供養と人形供養で46パーセントを占め，前者の主催者は寺社であると一般には考えられているが，専門学校が最も多く（113件），寺社がそれに次ぐ（57件）ことから，仮に寺社で行うにしても祭場を借りる例が多いと推測された。これと関連して2月8日，12月8日の日取りも，学校の主催によると移動しやすい。一方，寺社では本尊や守護神の性格に結び付け，技芸の上達を神仏に祈願する形をとることなどが指摘される。次に，1927年から1939年までの記事を取り上げ，針供養では2月8日が針仕事の事始めの日であることや，針の危険性を訴えるといった，最近の記事にはない情報を含むことが明らかにされる。著者は次に，電話アンケートによる調査結果を述べる。タウンページに記載された全国の寺社数は80000あまりに達し，このうち北海道と四国の6438の10パーセントを等間隔抽出法によって選び6項目の調査を行い，330件からの回答を得た。寺院での道具・モノ供養の実施は7パーセントであるのに対し神社では14パーセントであり，寺社を合わせると8パーセントで，宗派別では真言宗にもっとも多様な供養が行われていることなどが明らかになった。次に，現地調査による道具・モノ供養の実態が報告される。供養される道具・モノにより11に分類され，北海道から熊本県にいたる行事の現状が詳細に述べられ，資料編として提示されており，次の章で検討する。

第3章「道具・モノ供養の分析」では，まず，道具・モノ供養の電話アンケートをした時の，これを実施していない寺社の回答に注目する。「呪術的なことはしない」というのがその理由であることが多く，逆に「呪術的である」ということについて考察する。「類似は類似を生む」という原理を参照すれば，自分自身に属する何らかのものを使うことで，自身に影響を受けるということになり，自分で使った道具・モノを納め供養することによって，その道具・モノを通して何らかの力・能力・影響が戻ってくるのを期待するのではないかと考察する。道具・モノ供養はモノにあるとされる霊を怖れて供養するのではなく，依頼者や主催者が対象となるモノを通して得ようとする何らかの力を求めて行うのである。それは対象によって異なっており，筆の供養には「字が上手になる」ことが期待され，そこに交通安全を願うことはしないし，靴の供養では「早く走れるように」あるいは「うまく踊れるように」と願うのであって，商売繁盛を期待することはない。絵馬のように，かつては「牛馬安全」や「養蚕満足」，戦争中は「武運長久」となり，その後「交通安全」「商売繁盛」にというような汎用性はないのである。この点では個別性のある行事であるとする。さらに，九十九神からの系譜をたどる先行研究に対しては，新聞記事の検討から1980年代よりも90年代に急に増加していること，現地調査の結果からもその傾向が裏付けられたことから，道具・モノ供養は新しく，そのやり方もまだ固定的なものはなく発展途上にあるとし，多岐にわたる展開の様相を整理する。例えば，眼鏡供養のような供養の後に海外に送られるリサイクル性，環境保全のために屋外で焼却できなくなり専門の業者にゆだねるため火の浄化の観点の喪失，モノの製造会社や観光業界の関与など産業との密着性，道具・モノの生産地に当該の供養行事が集中的にみられる地域性などである。隣国の中国や韓国にも例を見ない道具・モノ供養は，仏教，神道，修験道などの色彩を帯びつつも，現代における民俗信仰行事であると述べる。

第4章「考察」では，アニミズムと関連付けた研究を批判的に検討する。針供養や時計供養のような道具に人格に似た性格を認める営みがアニミズム的な心情の表れに基づく，あるいは人間から加えられた何らかの働きによってその道具・モノに人の情が入る，すなわち霊魂が宿るという解説がなされてきた。しかし，これまでに検討してきたことを受けて，道具･モノを使えば使うほど，それが何らかの霊を宿すのではなく，それを使う人が芸術・技術の上達力，繁栄力，成功力といった「力」をもらっているので，道具・モノ供養はそれを使って自分がもらった「力」への感謝の念から行う行為であるとする。霊が宿るとするならば，「慰霊」や「成仏」を意図するという意見が出てくるはずであるが，現地調査からはそうした見解は非常に少なかったこともこれを支持するであろう。人が道具・モノを使ったことにより古びて道具・モノの力は衰えるのだが，それが人の力となる。それらを納める行為は感謝の念をこめて祈願し，そのことがさらなる力を授ける

ことにつながるのである。こうした理解にいたる際に，ヒンズー教の教えにあるシャクティーの概念が参照される。これは信者が寺院へ供え物をした代わりにもらうもので，自分自身を守り，技芸を上達させる「力」でもある。この「力」を表すシャクティーの概念を取り入れることにより，道具・モノ供養という民俗信仰を解する可能性を述べて結論とする。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は，これまで民俗学で俗信の中の祈願の項目で検討されてきた道具・モノ供養について，アニミズムの観点からの解説に異議を唱え，近代から現在にいたるこの習俗の変遷と，電話によるアンケート調査と現地調査による実態を踏まえて，新たな解釈を行おうとした研究である。新聞記事の検索は「供養」で行ったために膨大な件数の中から道具・モノ供養を抽出しなければならず，電話によるアンケートも全国に広げることはできなかったが，相当の忍耐力によって実施されている。77 か所に及ぶ現地調査の資料は，これだけの密度で行われた最初の試みといってよいであろう。寺社の関与の仕方が祭場を提供するものが多く，依頼者側の期待に応じた対応になっているとの指摘は貴重である。アニミズム説に飽き足らず，最後に「力」がモノと人との間に行き来するという独自の見解を述べたことは学界に寄与するものといえよう。ただ，資料が膨大なあまり，そのすべてを動員して十分な論理展開ができたとは言いえないことが惜しまれる。ヒンズー教の教えにあるシャクティーの概念を参照したことにやや唐突な印象をもたれるかもしれないので，この点の説得性を高める必要性も感じられる。道具・モノ供養の中には近年盛んになってきたものも多く，現代民俗論の観点から興味深い問題を含んでいるが，その様相を分類したところからさらに考察を深めることが今後に期待される。

本論文は，残された課題はあるにしても，道具・モノ供養について新たな知見を加え博士論文として十分な独創性があり，学界への貢献はおおいにあると認められる。

よって，著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。